



やまと交通安全母の会



『自転車安全利用五則』の改定

(令和4年11月1日付 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

NEW!

★自転車安全利用五則★

1. 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を
守って安全確認
3. 夜間はライト点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用
➡すべての自転車利用者



【車両進入禁止】

軽車両に該当する自転車も進入することができません！



【歩行者・自転車専用】

自転車、歩行者どちらも通ることができますが、歩行者優先です！



【歩行者専用】

歩行者のみ通ることができます。自転車は必ず自転車を降りて通行してください！

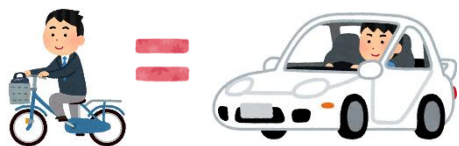


【横断歩道・自転車横断帯】

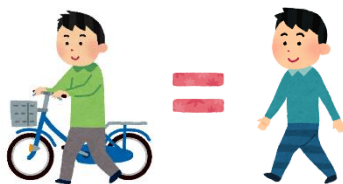
自転車横断帯がある横断歩道では、その横断帯を自転車も通行することができます！

大和市内で自転車の関係する事故割合は、約32%

(令和4年度1月～9月末現在)



自転車も乗れば
クルマの仲間入り



自転車を押して歩けば
歩行者



歩行者用信号の『青』で渡るとき
は自転車を押して歩きましょう

～子どもの自転車事故で親にも賠償責任が生じます～

約9,500万円(平成25年7月神戸地方裁判所)

◆自転車事故の高額賠償事例◆

小学生が夜間、自転車で帰宅途中に歩行者の女性と正面衝突。
女性は頭蓋骨骨折等で意識が戻らず、監督責任を問われた母親に賠償命令。



「交通安全は家庭から」

交通安全母の会連絡協議会

会長 石原 幸美

警視庁が十月下旬から自転車の取締りを四項目で強化するという報道がありました(信号無視・一時不停止・右側通行・徐行せずに歩道走行の四項目)。自転車の交通事故の殆どが交通ルールを守っていないからとのこと。昨今、多くの方が利用している電動アシスト自転車は重量もありバランスも崩しやすいので事故になることが多いとのこと。安全に運転しなければ」という意識をもつて自転車を運転したいですね。

さて、私たちは「交通安全は家庭から」をスローガンに活動しています。車や自転車を運転している人も、歩行者も、他者への配慮と思いをもち、大人は子どものお手本という意識で交通ルールを守って行動したいですね。

「子どもたちを交通事故から守るために」

大和警察署交通第一課

課長 佐々木 剛

子どもたちの通学時間帯に街頭に立ち、交通誘導を行っています。手を挙げて横断歩道を渡る子どもたちを見ると、この子たちを交通事故から守らなければならないと強く思います。

通学時間帯には、母の会、PTA、交通指導員の方などが街頭に立っており、大和市は子どもたちを交通事故から守ろうという意識の高い地域だと感じています。

大和市では、子どもの関係する事故が昨年比で多く発生しており、自転車の事故も高水準で発生しています。

警察の街頭活動や安全教育、また、母の会の皆様方のお力を借りて、子どもたちを交通事故から守っていききたいと思っています。

「交通安全協会」地域の交通安全のために

大和綾瀬交通安全協会

会長 古郡 保正

交通安全協会は、皆様のご理解の元で運営される地域の交通安全活動を推進する団体で、主な取り組みとしては次のとおりです。

○交通事故防止の展開

警察や関係機関と協力して各季の交通安全運動、巡回広報、広報資料の作成配布の実施

○街頭における誘導と保護活動

児童を重点対象として通学路等で実施

○各種の表彰

永年にわたる地域の交通安全活動の功績に対して表彰

○運転免許証更新のお手伝い

運転免許証更新の際の書類作成と新たに交付される運転

免許証の郵送手続き等〔有料〕

交通安全母の会活動日誌

《体験型自転車乗り方教室》

市内の各公園を会場とし、小学校の保護者を中心に、自転車の乗り方を模擬コースで、大和警察署と大和市交通安全教育員の協力を頂き、自転車走行における交通ルールを学びます。



《交通安全自転車大会》

各小学校の保護者代表による自転車の安全な乗り方のルールやマナーの習得状況の確認を目的に、自転車のルールやマナーに関する学科と基本走行の実技テストを実施します。



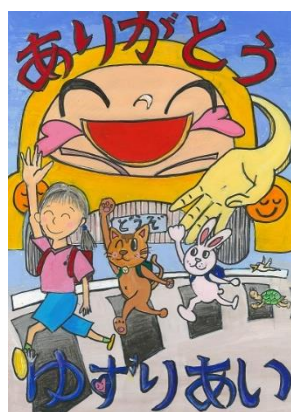
大和市安全安心

ポスターコンクール

令和二年から「大和市歩きスマホの防止に関する条例」が施行されたことに伴い、これまでの「交通安全部門」の他に、「歩きスマホ防止部門」が、小学生・中学生にそれぞれ設けられました。今年度の各部門の最優秀作品を掲載いたしました。

交通安全部門 最優秀賞

文ヶ岡小五年 篠崎 那菜さん



歩きスマホ防止部門 最優秀賞

下福田小六年 宮下 奈々さん



歩きスマホ防止部門 最優秀賞

鶴間中二年 田呂丸 さゆりさん



第32号

2022年12月15日発行

発行：大和市交通安全母の会
連絡協議会

事務局：大和市道路安全対策課

TEL：046 (260) 5118

編集後記

今年も、新型コロナウイルスが収まらず、私達「交通安全母の会」の活動も制限され、交通安全の啓蒙活動ができませんでした。それぞれの家庭で「交通安全は家庭から」を合言葉に命を守る大切さを話し合っていると思います。本誌発行にあたり、多大なるご支援を頂きました大和綾瀬交通安全協会をはじめ多くの方に厚く御礼申し上げます。

令和4年度 母の会理事一覧 ※ () 内は担当の小学校です。

会長	石原 幸美 (深見、大和東)
副会長	小林 基子 (大和) 高杉 貴子 (桜丘・上和田)
会計	池田 洋子 (文ヶ岡)
監事	佐藤 美恵子 (中央林間・緑野・北大和) 藤岡 雪枝 (南林間・林間)
理事	石井 淳子 (西鶴間・大野原)・森 陽子 (草柳・福田) 徳安 三佳 (柳橋・引地台)・松川 洋子 (下福田・渋谷)